

和光市文化振興基本方針

～人と歴史が響き合う  
創造のまちに～

和光市  
2016年1月改定

# 和光市文化振興基本方針

## 目 次

序 論	1
I 基本方針の趣旨	
II 基本方針策定の背景	
III 和光市の特性・地域文化資源	
IV 対象	
第1章 文化振興基本方針の考え方	5
I 理念	
II 基本方針	
III 基本施策	
IV 現状と課題	
V 施策の体系	
第2章 役 割	10
I 市民・地域の文化団体・企業の役割	
II 公益財団法人和光市文化振興公社の役割	
III 市の役割	
IV 文化施設等の役割	
第3章 基本施策	15
I 市民による自主的で創造的な文化活動を積極的に支援します	
II 文化の振興にあたり多様な交流の推進を図ります	
III 地域文化資源を守り育てます	
IV 新たな地域文化資源の創出・活用に努めます	
V 市民が日本と世界の優れた文化に触れる機会の提供に努めます	
VI 市民と企業、市等が協働して文化の振興に努めます	

本文中の※印の語句については最終頁（22ページ）の用語解説をご参照ください。